

# 地域県土警察常任委員会資料

(令和7年1月23日)

[ 件 名 ]

- ちいわかになろうや！教育プログラム・教材作成研究会報告書について  
【市町村課】・・・ 2ページ
- 「伸びのびトーク in 南部町」の開催結果について  
【県民課】・・・ 3ページ
- 令和6年度県政モニタリング事業の実施結果について  
【県民課】・・・ 4ページ
- 令和6年度鳥取県文化功労賞・文化奨励賞受賞者の決定について  
【文化政策課】・・・ 5ページ
- 鳥取県立美術館の開館記念展等について  
【美術館】・・・ 6ページ
- 淀江産業廃棄物管理型最終処分場の安全監視に係る専門家について  
【産業廃棄物処理施設審査課】・・・ 7ページ
- 令和6年度鳥取県男女共同参画意識調査の結果について  
【女性応援課】・・・ 8ページ
- 県内文化財の新規国登録について  
【文化財課】・・・ 9ページ

地域社会振興部

# ちいわかになろうや！教育プログラム・教材作成研究会報告書について

令和7年1月23日／市町村課

小学校、中学校等において主権者教育を推進するための教育プログラム・教材を作成するため、「ちいわかになろうや！教育プログラム・教材作成研究会」を開催し、研究会としての報告書がまとまりましたので、その概要を報告します。

※ちいわか…地域とつながり、地域に愛着を持ち、地域のことを我が事ととらえて、積極的に投票その他政治参加する若者になってほしいとの願いを込めた造語

## 1 ちいわかになろうや！教育プログラム・教材作成研究会の概要

○令和5年度「投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会」において、「小・中学校等の早期の段階での主権者教育及び選挙体験が重要」、「学校によって主権者教育の内容や量に差があるため、一定の水準を確保する観点から、カリキュラム的な連続性を持った主権者教育プログラムを作成し、当該プログラムに基づき全県下で体系立てて主権者教育を推進していくことが重要」等と報告されたことを受け、教育委員会と連携し、本研究会を立ち上げて、小学校、中学校等において使用する教材等について検討した。

### (1) 委員等

#### ア 委員5名

塩沢 健一(座長、鳥取大学教授)、加藤 博和(副座長、広島経済大学准教授)、坂上 絢臨(Web・グラフィックデザイナー)、清水 愛結(鳥取大学4年)、山田 史子(鳥取中央育英高等学校校長)

#### イ 専門家ワーキングチームメンバー4名

浦田 文久(鳥取市立散岐小学校校長)、大塚 秀策(米子市立加茂中学校校長)、背戸 靖俊(北栄町立北条中学校教諭)、土橋 和彦(鳥取市立稲葉山小学校教諭)

### (2) 開催日時

- ・第1回 7月 4日(木):主権者教育の現状説明、意見交換
- ・第2回 8月 5日(月):各委員・ワーキングメンバーの検討事項発表、意見交換
- ・第3回 8月30日(金):素案の検討
- ・稲葉山小学校モデル授業 11月27日、28日、12月4日
- ・第4回 12月 9日(月):モデル授業結果報告、素案の検討
- ・第5回 12月24日(火):研究会提言の検討



## 2 研究会の検討結果

○小・中・義務教育学校の児童生徒を対象とした全県的な模擬選挙「ちいわか総選挙」を実施する。

### 【教育プログラム案】

- ・県内の小学6年生・中学3年生の児童生徒を対象に、地域の課題をテーマとしたオンライン投票を秋頃に実施して、施設の愛称や県の施策の方向性等を決定する。
- ・選挙結果は、実際に鳥取県の施策等に反映。児童生徒に、自分たちの投票が施策等に反映されたことを実感してもらうことで、より低学年からの主権者意識の醸成、政治的有効性感覚の向上を図っていく。

### 【教材案】

・添付のとおりです(今後、民間委託によりデザインを調整していきます)。

小学校用:鳥取県における何らかの「名前」(施設愛称、取組、ブランド、イベント名など)を決める選挙。

中学校用:鳥取県における何らかの「施策の方向性」を決める選挙。

### 【留意事項】

- ・学校現場は現状のカリキュラムに対応するだけでも大変であり、余裕がない状況。新たなプログラムは教員にもわかりやすく、導入・活用しやすいものとする。
- ・各生徒が個々に持つタブレット端末を活用し、説明は動画で実施するなど生徒が受け入れやすい内容とする。
- ・学習進度等を踏まえ、それまでの主権者教育(社会科、特別活動(学校行事等)、総合学習(ふるさとキャリア教育等)、道徳等)で身に着けた基礎知識を活かすため、小学校6年生・中学校3年生の秋頃の投票とする。

## 3 今後の予定

○全校での導入に向け、各学校の年間の授業計画へ盛り込んでいただくよう、県教委と連携し、各市町村教育委員会、県教育局、小中学校の校長会、各学校等との調整を進めているところ。

○社会科、特別活動、総合的な学習の時間等で行われている既存の主権者教育との相乗効果により、若年層の政治参加意識の向上、選挙権年齢に達した際の投票参加促進を図っていく。

## 「伸びのびトーク in 南部町」の開催結果について

令和7年1月23日  
県 民 課

県民の皆様（住民・NPO法人・経済団体・地域活性化等に取り組む団体等）と行政関係者等が、その地域が直面する課題などについて意見交換を行う「伸びのびトーク」を南部町で開催しました。

- 1 日 時 令和6年12月22日（日） 午後3時30分から4時30分まで
- 2 場 所 キナルなんぶ 多目的ルーム（西伯郡南部町法勝寺341番地）
- 3 参加者 南部町高校生サークルWith you 翼 山中希歩氏、古木珠侑氏、泉絵梨子氏  
（17人） 南部町新☆青年団へん to つくり 清川葉月団長、明正凧紗氏、木村佳奈氏、梅原美奈子氏  
なんぶサイカツ 大塚怜リーダー、瀧山敬義氏、角田亘氏  
南部町長、副町長、人権・社会教育課長、企画政策課長  
知事、地域社会振興部長、西部総合事務所県民福祉局長

### 4 意見交換のテーマ 「若者ととともに進める地域づくり」

### 5 主な意見等

#### （南部町高校生サークルWith you 翼）

- ・南部町さくらまつりでのさくら餅の製作・販売、高齢者対象のスマホ教室、町内小中学生の居場所づくり等を行っている。今年最も印象に残ったのは、東京のSDGsが体験できる施設で飢餓や世界の教育格差について学んだこと。
- ・これまで学んだことを南部町や鳥取県のために活用していきたい。

#### （南部町新☆青年団へん to つくり）

- ・休耕田での米や芋づくり、成人式スタッフ、県内外の青年団との交流等の活動を行っている。今年は香港に研修に行き、現地の住民による地域振興の状況視察や意見交換を行った。
- ・来年度は県西部地区の青年団と連携したイベントのプロデュース等を行いたい。
- ・自分たちが楽しむために行っている活動が、いつの間にか地域を盛り上げる活動に繋がっていた。これからも、自分たちがいきいきと活動している姿を町民の皆さんに見せたい。
- ・様々な活動により経験を積めることは良いが、一方で自分たちが今後も継続して活動できるか不安もある。

#### （なんぶサイカツ）

- ・団体名には「再活の町・南部町」のように町を再生・活性化させたいという思いが込められている。メンバーのほとんどが南部町出身で、役場や「(公社) 青年海外協力協会南部」の職員等、まちづくりに関わる仕事をしている者が多い。
- ・コロナ禍で開催中止となった「全国柿の種吹き飛ばし大会」に代わって「なんつくイズ大会」を開催した。南部町に関する問題を中心に出題したため、優勝するには南部町のことを学ぶ必要があり、参加した町民も地元を深く知るきっかけとなった。
- ・地域の人から安心してまちづくりを任せてもらえる存在になることを目指している。

#### 〔知事発言〕

- ・南部町高校生サークルWith you 翼は、別々の高校に進学した地元の高校生が一つにまとめられる場であり大変よい伝統だと思う。高校生がお年寄りを対象にスマホ教室を開催しているのは全国的にも珍しく、そうした交流を通じて地域を元気にしていただきたい。
- ・最近、県内の青年団の活動は弱体化しているが、南部町には高校生サークルのような基盤があり若い世代がまとまっている。南部町新☆青年団へん to つくりは国内外で研修をされるなど活発に活動されていてすごいと思った。楽しみの幅を広げていただけてありがたい。
- ・なんぶサイカツが県内企業から寄付金を集めて、大規模なクイズ大会を主催したことはモデル的なことだと思う。役場職員も重要な人的資源なので応援しないとイケない。
- ・これからの時代は皆さんのような若い方々の活動から開かれるべきであり、臆せず色々な提案をしていただきたい。私たちも応援させていただき、皆さんの意見をきちんと聞く役割を果たしていきたい。



#### ○伸びのびトークの開催状況

令和5年度：3回（日野町・三朝町・湯梨浜町）  
平成30年度：3回（伯耆町・大山町・若桜町）  
平成29年度：5回（北栄町・湯梨浜町・南部町・日南町・江府町）

#### 〔南部町での過去の開催概要〕

開催日：平成29年6月3日、会場：えん処「米や」  
テーマ：南部町で進める生涯活躍のまちづくり

開催日：平成26年8月25日、会場：東西町コミュニティセンター  
テーマ：地域包括ケアシステム

# 令和6年度県政モニタリング事業の実施結果について

令和7年1月23日  
県 民 課

多様化する県民の意見を県政に反映させるため、特定の県政テーマについて県政モニターに「県民目線・県民感覚」による課題整理や改善に向けた提案を行っていただきましたので、その概要を報告します。

## 1 事業概要

### (1) 対象テーマ及び実施体制

テーマ	とっとり弥生の王国の取組みについて（遺跡の価値や特性を活かした今後の継続的なブランド価値向上策など）
県政モニター	5名(公募)
コーディネーター	国立大学法人鳥取大学 地域学部教授 多田憲一郎（ただ・けんいちろう）氏
テーマ関係課	地域社会振興部文化財局とっとり弥生の王国推進課

### (2) 活動概要

- ・ 8月～11月 モニター会議での意見交換（3回実施）
- ・ 12月24日 県（地域社会振興部長）への提案書提出

## 2 提案の概要

### (1) モニターが整理した課題

- ・ 全国の著名な遺跡に比べ、県内の弥生時代遺跡の知名度は低い。また、縄文や古墳の時代に比べ、弥生時代の魅力の訴求力が低い状況にあり、インパクトのある展開が必要。
- ・ 各展示施設は綺麗に整備されているが、他県の展示施設との差別化を図る必要がある。
- ・ 「とっとり弥生の王国」の取組みが十分には広がっていない。

### (2) 課題に対する提案（主なもの）

- ① 「とっとり弥生の王国」の取組みをインパクトあるものにするための体制づくり
  - ・ 組織横断的なプロジェクトを展開する。また、鳥取県が取り組む他プロジェクト（まんが王国、星取県、蟹取県等）とも連携する。
  - ・ マスコミや鳥取県出身の漫画家やアーティストを巻き込んで話題性を高める。
  - ・ 弥生時代の遺跡を有する他地域との連携により弥生遺跡の盛り上げに繋げる。
- ② ブランド価値の向上策
  - ・ 「とっとり弥生の王国」という名称・フレーズをパンフレットや案内看板等に徹底的に掲載し、イメージづくり・ブランドづくりを強化する。
  - ・ なぜ鳥取の弥生遺跡が日本史全体や東アジア地域全体の中で特に重要なのかの意味づけをしっかりと行い、学術とフィクションの両面から魅力的なストーリーに作り上げる。
- ③ 展示施設の魅力ある展示方法
  - ・ 史跡公園における接客を改善する。また、従来の展示や解説を活かし、楽しくて分かり易い、鑑賞者の満足感を高める方法を工夫する。
- ④ 集客力を高める展示施設
  - ・ マスコットキャラクターの活用展開を拡充し、施設でなければ買えないようなレアグッズを販売する。
  - ・ 妻木晩田遺跡の竪穴住居でキャンプやグランピング（火起こし体験や土器での炊飯体験付き）を定期的の実施し、キャンプファンを弥生ファンに取り込む。
- ⑤ 多様な人々に刺さる情報発信
  - ・ テレビやネットのCMを積極的に活用したり、ターゲット戦略に特化した広報・宣伝を実施する。
  - ・ 周遊ツアーやミステリーツアーの企画や誘致を旅行会社に提案する。
- ⑥ 地域で盛り上げる「とっとり弥生の王国」
  - ・ 学校の授業で弥生の重要性を教えて、各遺跡への野外学習や遠足を必須にして印象付ける。
  - ・ 青谷かみじちとむきばんだの両遺跡が更に連携し、両施設を訪問すると得られる特典や野外コンサートやマルシェやキッチンカーによる食のイベントを盛んに開催する。

## 3 今後の予定

いただいた提案は、今後の事業実施や予算等への反映を検討していく。



## 令和6年度鳥取県文化功労賞・文化奨励賞受賞者の決定について

令和7年1月23日  
文化政策課

「鳥取県文化功労賞」は、優れた文化芸術活動により広く文化の振興に功績のあった者の功労を讃え、県民文化の向上発展に資することとして平成15年度に創設した表彰制度であり、「鳥取県文化奨励賞」は、文化芸術の各分野において優れた活動を行った将来性のある新人（概ね40歳以下）を表彰し、挑戦やステップアップを後押しすることを目的として令和4年度に創設した制度です。

今年度の各表彰の受賞者が以下のとおり決定しましたので、報告します。

### 1 鳥取県文化功労賞受賞者（五十音順、敬称略。年齢は1月23日時点）

氏名等	選考理由
きたお いさお <b>北尾 勲</b> (83歳) 文芸(短歌) 鳥取市	<ul style="list-style-type: none"> <li>現代短歌を牽引した歌人：前登志夫氏に師事し、詩と民俗の研究集団「山繭の会」結成に参加。批評性・時評性に優れた機関誌として評価される歌誌「ヤママユ」の同人、運営委員を務め、歌壇の発展に寄与した。</li> <li>活動の成果として歌集「樹」、「野の時間」、「水の風景」を出版するほか、県歌人会の会長・顧問として短歌の普及を図ると共に、県総合芸術文化祭評価委員会の委員を務める等、文化振興に広く貢献した。</li> <li>「大伴家持大賞」等の短歌大会の選者や小・中学校への出前短歌講座の講師、短歌教室の開講等を通じて子どもたちを含めた幅広い世代へ短歌の魅力を伝え、地域文化の振興に大きく貢献した。</li> </ul>
もりた びざん <b>森田 尾山</b> (82歳) 書道 米子市	<ul style="list-style-type: none"> <li>日展、日本書芸院展、読売書法展等で数々の賞を受賞し、平成13年には日展会友に昇格する等、全国的に高い評価を得た。</li> <li>郷土文化をテーマとした作品制作や、写真、音楽、地元サッカーチームなど異分野とのコラボレーションワークも含む独創性豊かな書作と並行して、書道グループ「伯耆書院」を主宰すると共に、各書道教室の講師を務めるなど、永年にわたって後進の指導・育成に尽力した。</li> <li>米子市教育文化事業団理事、鳥取県書道連合会副会長を務めるほか、県展等の運営委員・審査員を歴任するなど、書道文化の普及に広く貢献した。</li> </ul>

### 2 鳥取県文化奨励賞受賞者（五十音順、敬称略。年齢は1月23日時点）

氏名等	選考理由
あさい やすひろ <b>浅井 康宏</b> (41歳) 工芸 県外在住	<ul style="list-style-type: none"> <li>漆芸の伝統を生かすと同時に、新しい表現に挑戦し、作品がロンドンの大英博物館に収蔵されたほか、日本伝統工芸近畿展において最優秀賞にあたる日本伝統工芸近畿賞を受賞するなど、国内外で高く評価されるとともに、制作や作品に関する動画の配信や、漆の苗木の植栽イベントの開催など、情報発信も積極的に行っている。</li> <li>かつては本県でも漆の採取が盛んに行われていたが、現在は国産漆が非常に希少となっている中、鳥取県内で漆を植栽、採取し、自らの作品を全て県内産の漆で制作することにより、国産漆の価値を知らしめ、その可能性を広く示している。</li> </ul>
いだ かつひろ <b>井田 勝大</b> (42歳) 音楽 県外在住	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本を代表するバレエ団であるKバレエトウキョウの音楽監督に加え、各地のバレエやオーケストラ等の公演において指揮者を務めており、楽曲に対する深い理解と分析に基づく卓越した指揮により、音楽と舞踊の連携を深め、高い評価を得ている。</li> <li>県内のアマチュアオーケストラにおける指揮・指導や、本県で制作された新作バレエの指揮・音楽監督などの活動を通して、県内の文化芸術活動のレベルアップに貢献すると共に、県民に優れた音楽・舞台公演を届け、地域の文化芸術の振興に寄与している。</li> </ul>

### 3 表彰式・巡回展

#### (1) 文化功労賞・文化奨励賞表彰式

令和7年2月10日(月)午後1時～1時30分(会場：知事公邸)

#### (2) 文化功労賞受賞記念巡回展

県内東・中・西部において、文化功労賞受賞者の功績を紹介する巡回展を開催。

(2/28～3/5 倉吉博物館、3/8～3/12 米子コンベンションセンター、3/15～3/19 鳥取市文化センター)

### 4 過去の受賞者数

(1) 文化功労賞：55名(平成15年度～令和5年度)

(2) 文化奨励賞：4名(令和4年度～5年度)

## 鳥取県立美術館の開館記念展等について

令和7年1月23日  
美 術 館

3月30日の開館に向けて、開館記念展「アート・オブ・ザ・リアル」の告知を順次行うとともに、開館前の3月28日及び29日の開館記念オープニングイベントの開催準備を進めています。また、美術館の特色である「アート・ラーニング・ラボ(A. L. L. )」の取組として、県内の小学4年生を対象とした「ミュージアム・スタート・バス」プログラムの実施を進めていますのでご報告します。

### 1 開館記念式典、オープニングイベント等

開館前の3月28日及び29日に記念式典や内覧会、イベントを行います。(イベントの概要はパンフレットをご参照ください。)

・3月28日(金) 開館記念式典、関係者内覧会、記念シンポジウム(建築編)
・3月29日(土) 関係者内覧会、記念シンポジウム(アーティスト編)、 パレードオンパレード(白壁土蔵群から、伝統芸能や音楽団体による祝賀パレード)、 ミュージックセレブレーション(えんがわやテラスをステージにした野外音楽祭)、 鳥取アート&クラフトマーケット(伝統工芸品、若手アーティスト活動、キッチンカー等)
・3月30日(日) 開館 (開館記念展「アート・オブ・ザ・リアル」開幕、まんが王国とっとり関連展示 等)

### 2 企画展のラインナップ

開館初年度は開館特別として、展示規模や作品のレベルを上げた企画展を実施していきます。  
(アート・オブ・ザ・リアル展の概要はパンフレットをご参照ください。)

企画展名	会 期
(1)アート・オブ・ザ・リアル 時代を超える美術 ～若沖からウォーホル、リヒターへ～	令和7年3月30日(日) ～6月15日(日)
(2)水木しげるの妖怪 百鬼夜行展 ～お化けたちはこうして生まれた～	令和7年7月19日(土) ～8月31日(日)
(3)めでたし うるわし ときにいさまし! ? The 花鳥画 -日本美術といきものたち-	令和7年10月11日(土) ～11月24日(月・祝)
(4)CONNEXIONS   コネクションズ -接続するアーティストたち-	令和8年2月7日(土) ～3月22日(日)
(5)江戸絵画から《ブリロの箱》まで -鳥取県があつめた美術コレクションのバリエーション! -(仮称) ※県立博物館で開催	令和8年2月28日(土) ～3月22日(日)



### 3 アート・ラーニング・ラボ(A. L. L. )の取組

#### (1)「ミュージアム・スタート・バス」プログラム

県内の小学4年生を全員招待する「ミュージアム・スタート・バス」プログラムの実施に向けて、前期(4月～9月分)と後期(10月～3月分)の2期に分けて学校を募集しました。

【申込状況】 県内127校のうち(義務教育学校、特別支援学校、鳥取大学附属も含みます。)

- ・希望申込 111校(前期65校、後期46校) ・希望なし 4校 ・検討中 1校
- ・4年生在籍なし 2校

なお、特別支援学校は現時点で申し込みがありませんが、個別に対応します。

#### (2)朝鑑賞シンポジウムⅡ「朝鑑賞で安心・安全な学校づくり」

朝の10分間を使って、学校の先生がファシリテーターとなり対話鑑賞を行う「朝鑑賞」について、全国各地の取組から可能性と課題を考え、自校での実践へつなげるためのシンポジウムを開催します。

- ・日時 令和7年2月23日(日・祝) 午前10時から午後4時30分
- ・場所 鳥取県立美術館 ホール
- ・内容 第1部 実践報告 午前10時から午後0時15分  
第2部 パネルディスカッション 午後1時30分から午後4時30分
- ・主催 鳥取県 / 共催 鳥取県教育委員会 / 特別協力 美術科教育学会・全国大学教員養成協議会

## 淀江産業廃棄物管理型最終処分場の安全監視に係る専門家について

令和7年1月23日  
産業廃棄物処理施設審査課

(公財)鳥取県環境管理事業センター(以下「センター」という。)が米子市淀江町小波地内に設置する淀江産業廃棄物管理型最終処分場について、長期間にわたる処分場の安全性を確保するため、専門的知識を有する者として鳥取県淀江産業廃棄物最終処分場安全監視顧問(以下「顧問」という。)を委嘱したので報告する。

### 1 顧問に指導、助言等を求める事項

顧問には、次の事項の指導、助言等を求める。

- ・処分場の建設に関すること。
- ・施設の維持管理に関すること。
- ・廃棄物の埋立管理に関すること。
- ・その他処分場の運営・管理に関すること。

### 2 顧問の人選

顧問は処分場の設置等に関する専門的知識を有し、次の選定方針に該当する者を選定した。

[選定方針]

- ・処分場の設置・管理に精通した専門家のうち、最終処分場に異常が生じた際に影響を生じる可能性が高いと考えられる水質や地下水の知見を有する者
- ・設置許可に係る審査における審査専門委員からの今後の設置・運営に係る留意意見への対応も考慮して、審査専門委員からも選定

### 3 顧問(3名)

(委嘱期間) 令和7年1月15日～令和9年1月14日

氏名	所属	専門	学会・審議会等での活動
いぬい とおる 乾 徹	大阪大学 大学院 工学研究科 教授	地盤工学(地下水環境)、 社会基盤(土木・建築・防 災)	・鳥取県産業廃棄物処理施設審査専門委員 (分野:地下水) ・京都市廃棄物処理施設設置等検討会議委員
えんどう かずと 遠藤 和人	国立環境研究所 福島地域協働研究拠点 廃棄物・資源循環研究室長	最終処分、放射能汚染廃 棄物、物質移動	・鳥取県産業廃棄物処理施設審査専門委員 (分野:処分場の構造) ・中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理 基準等専門委員会委員 ・山梨県環境整備センター(明野処分場)水質 予測等調査検討委員会委員
みやわき けんたろう 宮脇 健太郎	明星大学 理工学部 総合理工学科教授	廃棄物工学、衛生工学、最 終処分場(水処理等)	・応用地質学会廃棄物小委員会(委員長) ・山梨県環境整備センター(明野処分場)水質 予測等調査検討委員会委員

### 4 今後の対応

- ・顧問から意見を聴取し、監視・指導計画を策定する。  
※設置者であるセンターのみに施設の安全性の確保を委ねることなく、県として、定期的・計画的な立入による監視・指導、モニタリング(水質検査)等を実施し、各基準の遵守や不具合の発生有無などの確認を行う。

[監視・指導計画の主な内容]

- ・工事着手前、工事中、使用開始後など各時点における監視、モニタリング内容(地点・項目・頻度等)など

(参考)

令和6年12月中旬から下旬にかけて、地元6自治会(上泉自治会・下泉自治会・西尾原自治会・福平自治会・小波上自治会・小波浜自治会)に対し、設置許可に係る審査の経過等について説明を行った。

# 令和6年度鳥取県男女共同参画意識調査の結果について

令和7年1月23日

女性応援課

男女共同参画に関する県民意識について把握し、今後の男女共同参画・女性応援施策の基礎資料とすることを目的として、鳥取県男女共同参画意識調査を実施しましたので、結果について報告します。

## 1 調査概要

- (1) 調査対象 県内在住18歳以上の者2,248人(住民基本台帳に基づく無作為抽出)
- (2) 調査方法 郵送(回答は調査票の返送または電子申請サービスによる回答のいずれかを選択)
- (3) 調査期間 令和6年7月1日を基準日として分析・集計
- (4) 回答数 919名(919/2,248名 回答率41.2%(前回は1.4ポイント減少))  
※昭和57年度に開始し、第2回の平成元年度以降は5年毎に実施しており、今回が9回目。

## 2 結果概要

### (1) 男女平等に関する意識(問1)

○分野ごとの男女平等度は前回(令和元年度)と比較して設問中すべての分野において増加。  
○「学校教育」は概ね4人に3人が「男女平等である」を選択したが、その他の分野は依然「男性優遇」が多数派。

<男女平等であると回答した割合>

【学校教育】74.7%(前回51.7%) 【職場】34.0%(前回23.5%) 【家庭生活】41.3%(前回32.1%)  
【地域】38.0%(前回31.0%) 【政治行政】20.4%(前回16.1%) 【法律制度】36.1%(前回28.7%)

### (2) 家庭生活等に関する意識・考え方(問2・問3)

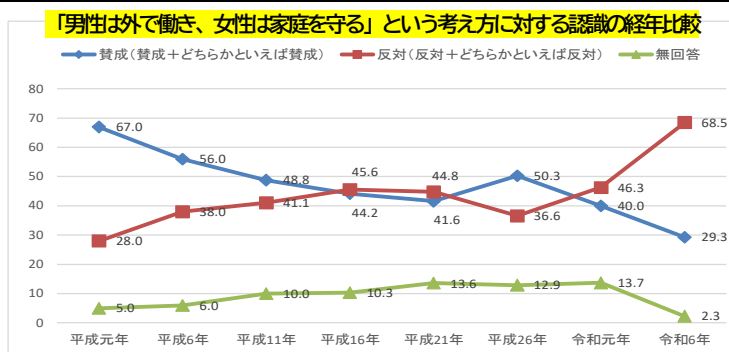
○家庭での役割(家事・育児・介護)は女性が「自分」、男性が「配偶者(パートナー)」とする回答が前回(令和元年度)と比較して減少したものの依然として多数を占めている。  
○男性の家事・育児・介護への積極的な参加には「コミュニケーションを図る」ことが必要とする回答が多数。

- ・「家事」の役割を「ほとんど自分」と回答したのは、男性3.4%(前回1.2%)、女性49.9%(前回59.7%)。
- ・男性の家事参画に必要なことは、「(夫婦間での)コミュニケーション」62.9%(前回51.6%)、「男性の抵抗感をなくす」53.8%(前回40.8%)、「上司や周囲の理解」52.8%(前回35.1%)などとなっている。

### (3) 性別によって男女の役割を決める考え方(問6)

○「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方について、「反対」が「賛成」を大きく上回った。

- ・「賛成」を選んだ男性34.9%(前回47.8%)、女性25.2%(前回34.1%)、全体29.3%(前回40.0%)  
※過去最低を更新
- ・「反対」を選んだ男性63.1%(前回40.4%)、女性72.4%(前回50.9%)、全体68.5%(前回46.3%)  
※過去最高を更新



### (4) 女性が働き続けるために必要なこと(問8)

○女性が結婚・出産、育児や介護を理由に退職せず働き続けるためには、パートナーの理解や参加、家族や企業経営者・職場の理解のほか、子育てサービスや休暇制度などの充実が必要とする回答が多数。

- ・女性が働き続けるために必要なのは「パートナーの理解や参加」66.9%(前回60.2%)、「子育てサービスの充実」66.9%(前回44.3%)、「企業経営者や職場の理解」59.3%(前回42.0%)、「休暇制度の充実」55.8%(前回35.7%)などの選択肢が半数を超えた。

### (5) 政策企画や方針決定過程への女性参画(問10・問11)

○政治や行政、自治会や町内会などの政策企画や方針決定の場に女性参画が少ないのは「男性優位の組織運営」や「女性の家事等負担が大きい」とする回答が多く、女性参画促進に向けて必要なこととして、男性は男女比を設定した制度を、女性は家事等の負担偏重解消や両立支援体制の充実などを重視している傾向がある。

## 3 今後の対応

これまでの取組状況と併せて、当該数値データも活用しながら現状・課題の整理を行い、令和8年度からの第2次鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画(第6次鳥取県男女共同参画計画)や第3次鳥取県女性活躍推進計画の策定作業を進めていく。



# 県内文化財の新規国登録について

令和7年1月23日  
文化財課

令和6年12月20日（金）に開催された国の文化審議会（会長 しまたにひろゆき 島谷弘幸 独立行政法人国立文化財機構理事長）は、県内1件の庭園を国の名勝として登録するよう文部科学大臣に答申しました。

## 記

### 1 名勝の新規国登録について

#### (1) 文化財の名称 1件

丸井氏庭園（倉吉市越中町2148）

#### (2) 文化財の特徴

文化財名	特徴等	作庭年代等
まるいしでいえん 丸井氏庭園	<p>倉吉市の中心市街地に位置する町家の庭園。 南北に細長い短冊状の敷地の北側に主屋と茶室、南側に離れと土蔵が建ち、その間に庭門、築山、園池を経て、腰掛待合があり、茶室へと至る。</p> <p>丸井氏庭園は、昭和初期に神戸の庭師 <small>たつみたけの</small> 巽武之助によって造られたと伝えられ、現在までその姿が良く残っており、造園文化の発展に寄与した意義深い事例である。</p> <p>なお、主屋・茶室等計6棟が平成29年に国の登録有形文化財（建造物）に登録されている。</p>	昭和初期

#### 【位置・写真】



位置図



庭門前



園池

#### (3) 今回、国で答申が行われる登録記念物（名勝地関係）の概要

現在登録件数	今回答申分		累計
	新登録	抹消	
115件	4件	1件	118件

#### (4) 鳥取県の状況

鳥取県の国登録文化財、国・県指定文化財総数（今回登録後・未告示含む）

国登録文化財	国指定・選定文化財	県指定・選定文化財
(4) 265	(6) ※ 127	(13) 332

( )内は名勝の数

※「名勝及び史跡」1件、「名勝及び天然記念物」1件を含む。